

UBSオーストラリア債券オープン(毎月分配型)

追加型/海外/債券/累積投資適用

【投資信託説明書(目論見書)のご請求・お申込みは】

【設定・運用は】

株式会社三菱東京UFJ銀行

UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社



第81期決算のお知らせ

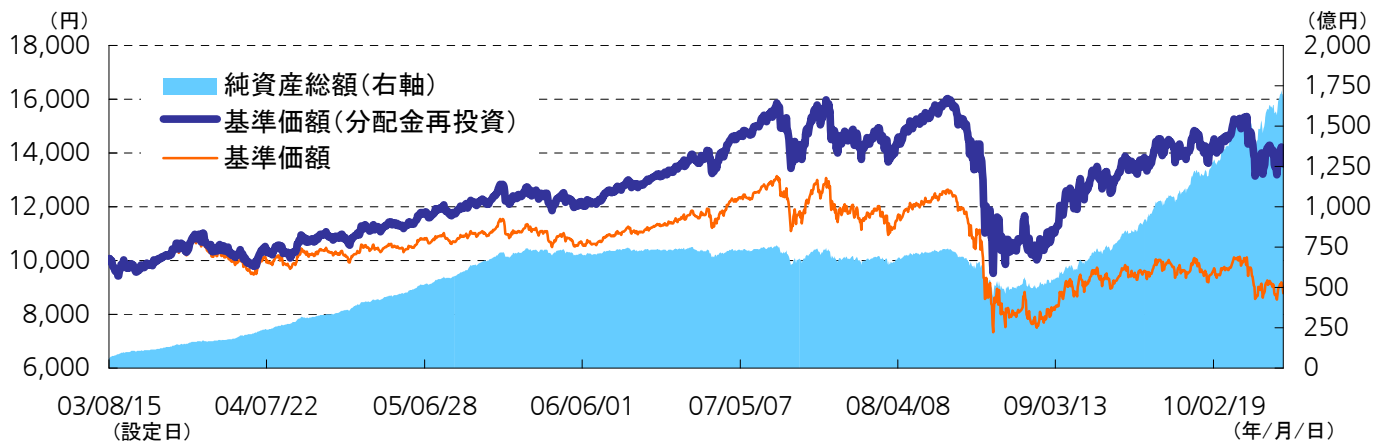
当ファンドは2010年7月20日に第81期決算を迎えました。当期の分配金額につきましては、運用環境、クーポン収入等を勘案し、80円(1万口当たり、課税前)とさせていただきます。

今後も、当ファンドの投資目的に基づき忠実な運用に努め、安定した収益の確保および信託財産の成長を目指して運用を行って参ります。一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

設定来累計									
4,540円									
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
2003/11/17	2003/12/17	2004/1/19	2004/2/17	2004/3/17	2004/4/19	2004/5/17	2004/6/17	2004/7/20	2004/8/17
40円	40円	40円	40円	40円	45円	45円	45円	45円	45円
第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
2004/9/17	2004/10/18	2004/11/17	2004/12/17	2005/1/17	2005/2/17	2005/3/17	2005/4/18	2005/5/17	2005/6/17
45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円
第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
2005/7/19	2005/8/17	2005/9/20	2005/10/17	2005/11/17	2005/12/19	2006/1/17	2006/2/17	2006/3/17	2006/4/17
45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円
第31期	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
2006/5/17	2006/6/19	2006/7/18	2006/8/17	2006/9/19	2006/10/17	2006/11/17	2006/12/18	2007/1/17	2007/2/19
45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円	45円
第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
2007/3/19	2007/4/17	2007/5/17	2007/6/18	2007/7/17	2007/8/17	2007/9/18	2007/10/17	2007/11/19	2007/12/17
45円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円
第51期	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
2008/1/17	2008/2/18	2008/3/17	2008/4/17	2008/5/19	2008/6/17	2008/7/17	2008/8/18	2008/9/17	2008/10/17
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	80円	80円	80円
第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
2008/11/17	2008/12/17	2009/1/19	2009/2/17	2009/3/17	2009/4/17	2009/5/18	2009/6/17	2009/7/17	2009/8/17
80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円
第71期	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
2009/9/17	2009/10/19	2009/11/17	2009/12/17	2010/1/18	2010/2/17	2010/3/17	2010/4/19	2010/5/17	2010/6/17
80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円
第81期									
2010/7/20									
80円									

※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

基準価額(分配金再投資)の推移



※2010年7月分より、基準価額の計算方法を分配金加算から分配金再投資へ変更しました。

※基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)した場合の価額です。

※当レポートにおける分配金については全て課税前としております。また基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

UBSオーストラリア債券オープン(毎月分配型)

追加型/海外/債券/累積投資適用

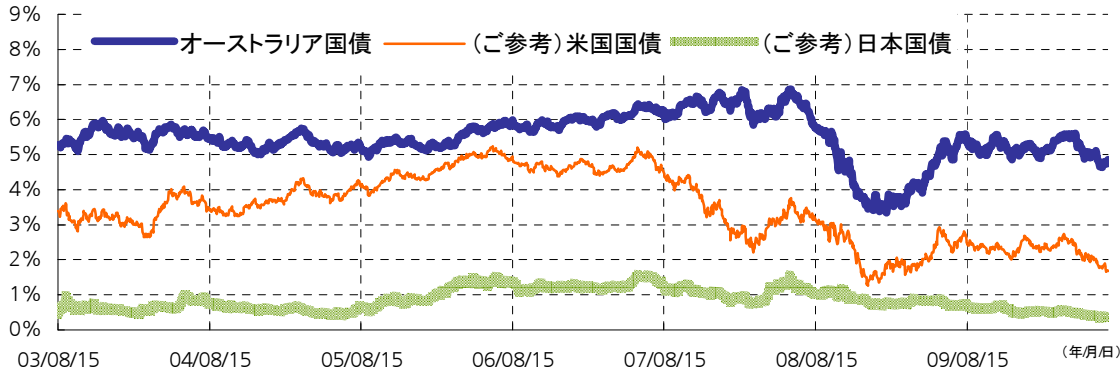
【投資信託説明書(目論見書)のご請求・お申込みは】
株式会社三菱東京UFJ銀行

【設定・運用は】
UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社



【ご参考】債券市場の推移

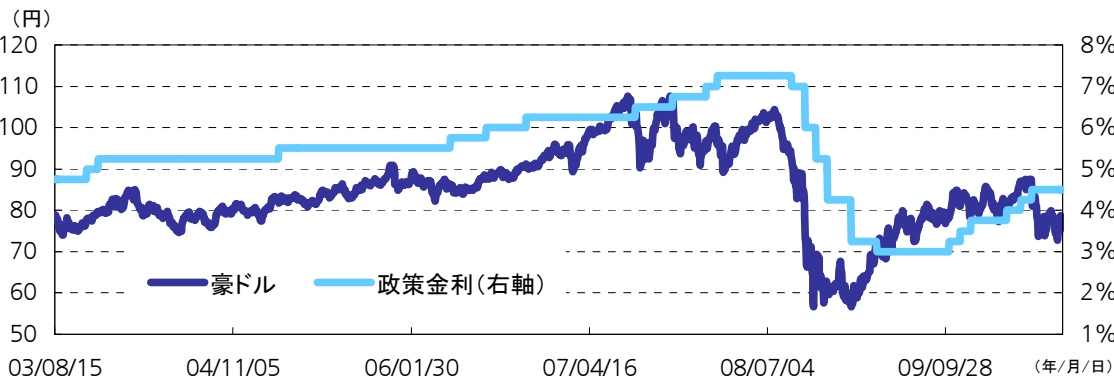
国債利回りの推移(ファンド設定日(2003年8月15日)~2010年7月20日)



各利回り:ブルームバーグ・ジェネリック5年債
出所:ブルームバーグ
※左記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

【ご参考】為替市場の推移

豪ドルの対円レート、及びオーストラリアの政策金利の推移(ファンド設定日(2003年8月15日)~2010年7月20日)



豪ドルレート:わが国の対顧客電信売買相場の仲値
出所:ブルームバーグ
※左記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

当期の市場動向

【オーストラリア債券市況】

今期の豪州債券市場は、金利が低下(債券価格は上昇)しました。期初、中国が人民元の弾力性を高める方針を示し市場心理が改善されたことや、豪州ではギラード新首相の就任により、資源超過利潤税の内容が緩和されるとの観測等を背景に豪州金利は上昇しました。その後、米国や中国の経済指標が弱含んだこと等から世界景気の回復ペースに対する懸念が生じ、豪州金利は低下しました。7月に入り、豪州準備銀行(RBA)が金融政策決定会合で政策金利を4.50%に据え置き、金利は低下しましたが、その後発表された6月の豪雇用統計が市場予想を上回り、世界的に株式市場が堅調だったことから市場のリスク回避姿勢が緩和し、金利はもみあう展開となりました。その結果、豪州金利は前期比で低下して終わりました。

【為替(豪ドル/円)市況】

為替相場は、豪ドルが対円で下落しました。期の前半は、市場心理が改善し、豪ドルは対円で上昇しましたが、その後世界景気の回復ペースに対する懸念が生じ、豪ドルは対円で下落しました。7月に入り、6月の豪雇用統計が好調だったこと等から豪ドルは上昇しましたが、期末にかけて安全資産である円が買われた結果、豪ドルは対円で前期比下落して終わりました。

※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

UBSオーストラリア債券オープン(毎月分配型)

追加型/海外/債券/累積投資適用

【投資信託説明書(目論見書)のご請求・お申込みは】

【設定・運用は】

株式会社三菱東京UFJ銀行

UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社



ファンドの特色

1 オーストラリアドル建ての国債、州政府債および国際機関債等に分散投資し、安定した収益の確保および信託財産の成長を目指して運用を行います。

- オーストラリアドル建ての国債、州政府債および国際機関債を主要投資対象とします。
- UBSオーストラリア・ガバメント・インデックス(円換算ベース)^{※1}をベンチマークとします。
- 組入債券の平均格付け^{※2}は、原則としてAA-格相当以上を維持します。
- 投資する債券は、原則として取得時においてA-格相当以上の格付けを取得している公社債、または(これらの格付けが無い場合)委託会社が同等と判断した公社債に限定します。

※1 UBSオーストラリア・ガバメント・インデックスは、オーストラリアの債券市場の値動きを表す代表的な指数であり、オーストラリアの国債および州政府債から構成されています。UBSオーストラリア・ガバメント・インデックス(円換算ベース)は、当インデックスを当社が円換算したものです。

※2 信用格付けにつきましては、詳しくは目論見書をご参照ください。

2 組入国債等の利子・配当収益を中心に、原則として毎月分配を行う方針です。

- 毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、信託約款の運用の基本方針に定める「収益分配方針」に基づいて分配を行います。分配対象収益等が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※ 基準価額が当初元本である1万円(1万口当たり)を下回る場合においても、利子・配当収益を中心に分配を行う方針です。

3 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 外貨建資産への投資割合は高位を保ち、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動リスクがあります。ただし市況動向等により、為替ヘッジを行う場合があります。

4 運用は、UBSグローバル・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッドに委託します。

- スイスを本拠地とするグローバルな総合金融機関であるUBSグループの一員です。

リップパー・ファンド・アワード・ジャパン



LIPPER
FUND AWARDS 2009
JAPAN



LIPPER
FUND AWARDS 2010
JAPAN

債券型 豪ドル分類 「最優秀ファンド賞」 受賞

債券型 豪ドル分類 の3年、5年、10年の評価期間のうち3年において
2009年、2010年と2年連続で「最優秀ファンド賞」を受賞しました。

「リップパー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リップパー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

© Thomson Reuters 2010. All rights reserved.

【ご参考】UBSグループとは

- ◆UBSグループは、スイスを本拠地として、およそ50カ国の世界の主要都市にオフィスを配し、約64,000名の従業員を擁する総合金融機関です。グローバルにプライベート・バンキング、資産運用、投資銀行業務などを展開しています。(2010年3月末現在)
- ◆UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループは、UBSグループの資産運用部門として、世界25カ国に約3,500名の従業員を擁し、約52.4兆円の資産を運用するグローバルな資産運用グループです。(2010年3月末現在)
- ◆UBS銀行(UBS AG)の格付けはAa3(ムーディーズ)/A+(S&P)です。(2010年6月末現在)

UBSオーストラリア債券オープン(毎月分配型)

追加型/海外/債券/累積投資適用

【投資信託説明書(目論見書)のご請求・お申込みは】

【設定・運用は】

株式会社三菱東京UFJ銀行

UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社



ファンドの主なリスク

当ファンドは、主にオーストラリアドル建ての国債、州政府債および国際機関債等を投資対象としますので、金利の変動や、組入公社債の発行体の業績悪化等の影響により、組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、オーストラリアドル等の外国通貨と日本円との間の為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

当ファンドの資産価値に影響を及ぼすリスクとしては、主として以下のようなものがあげられます。

■公社債の価格変動リスク

公社債の価格は、主に金利の変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、債券の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

■為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他の様々な国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

■流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

■カントリーリスク

外国証券へ投資する場合には、投資対象国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の投資信託に関する一般的なリスク

- 法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が重大な不利益を被る可能性があります。
- 信託財産の状況によっては、目指す運用が行われないことがあります。また、信託財産の減少の状況によっては、委託会社が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
- 短期間に相当金額の解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を直前の市場実勢から乖離した価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額は下落する要因となり、損失を被ることがあります。
- 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながり、その結果、投資元本を下回る可能性があります。

投資信託に関する一般的な留意事項

- 投資信託は預貯金または保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり、元本及び利息の保証はありません。また、預金保険制度の対象ではありません。
- 金融商品取引業者(従来の証券会社)以外の登録金融機関は、投資者保護基金には加入していません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います(販売会社は販売の窓口となります)。
- 投資した資産価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。

UBSオーストラリア債券オープン(毎月分配型)

追加型/海外/債券/累積投資適用

【投資信託説明書(目論見書)のご請求・お申込みは】

【設定・運用は】

株式会社三菱東京UFJ銀行

UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社



お申込みメモ

詳しくは投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

- 信託設定日 2003年8月15日
 - 発行価額の総額 上限 3,000億円
 - 申込の受付 原則としていつでもお申込みいただけます。ただし、シドニーの休業日(注)はお申込みいただけません。
 - 申込単位 三菱東京UFJ銀行では、累積投資コースのみの取扱いとなり、10万円以上1円単位でお申込みを受付けます。ただし、「積立プラン」をご利用の場合は、1万円以上1円単位です。
 - 申込価額 お申込受付日の翌営業日の基準価額
 - 申込手数料 お申込代金に応じて下記の手数料率を乗じて得た金額です。なお、変更されている場合もございますのでお申込窓口でご確認ください。

お申込代金	手数料率
1億円未満	2.10%(税抜2.00%)
1億円以上	1.05%(税抜1.00%)

※ただし、償還乗換えによる取得の場合は、償還金額の範囲内で取得する金額について無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
 - 信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%
 - 換金手数料 ありません。
 - 換金の受付 原則としていつでも換金のお申込みができます。ただし、シドニーの休業日(注)はご換金いただけません。お申込みの受付は午後3時までとさせていただきます。
 - 換金単位 販売会社が定めるものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
 - 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額－信託財産留保額(当該基準価額の0.3%)
 - 信託期間 無期限
※ただし、ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。
 - 信託報酬 純資産総額に対して年率1.05%(税抜1.00%)

内訳	割合
委託会社	0.49875%(税抜0.475%)
販売会社	0.49875%(税抜0.475%)
受託会社	0.05250%(税抜0.050%)

※上記に加え、監査報酬として年84万円を上限(当該上限は契約条件の見直しにより随時変更となる場合があります)に信託財産より間接的に全受益者に応分にご負担いただきます。また、この他有価証券の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用等がかかりますが、これらの費用は取引量等により変動しますので、事前に金額、計算方法および費用の合計額は記載することができません。
 - 収益分配 毎決算日(毎月17日、ただし決算日が休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づいて分配を行います。
※分配金は税金を差し引いた後、原則として再投資されます。分配金を再投資せず、お客さまの指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、分配金出金(定期引出契約)をお申込みください。
 - 課税関係 原則として、収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。詳しくは投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。
※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。
- (注)シドニーの休業日:シドニー先物取引所の休業日、シドニーの銀行休業日、その他シドニーにおける債券市場の取引停止日は、お申込みおよび解約の請求はできません。
※受益者にご負担いただく手数料等の合計額は保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

委託会社、その他関係法人の概要

- 委託会社 UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会:(社)投資信託協会/(社)日本証券投資顧問業協会/日本証券業協会
- 投資顧問会社 UBSグローバル・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 販売会社 株式会社三菱東京UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号 加入協会:日本証券業協会/(社)金融先物取引業協会